

マサチューセッツ州の芸術教育水準と米国ボストンの初等音楽教育

Massachusetts Arts Academic Standards and Elementary Music Education in Boston, USA

新 村 元 植

Genshoku Shimmura

はじめに

全米芸術教育協会 (National Arts Education Associations) は、米国初の統一された芸術教育指標として、全米芸術教育水準 (National Standards for Arts Education) を1994年に発表した。そして、全米芸術教育水準の音楽部門である全米音楽教育水準 (National Standards for Music Education) は、全米音楽教育者会議 (Music Educators National Conference) により作成された。これは、それまでの米国における芸術がおかれた周辺教科 (Other subject) としての認知から、国語や数学、歴史、科学、外国語等と同等の中心教科 (Core subject) として認知されたことを意味していた。

それまでの米国音楽教育は、人種に由来する文化の多様性や、伝統的に地域の独立性や文化を尊重する姿勢が強く、その教育指針は各州により独自性があった。全米では、それを一因とする教育の地域的、経済的格差があった。そして、1983年に「危機に立つ国家」(A Nation at Risk) が発表され、教育に対する国家の威信を懸けた教育改革が開始されたのは周知のことである。

以来、この教育改革の一部として全教科の教育水準作成が計画された。全米音楽教育水準はその一環として、ほとんどの主な音楽教育団体が結集し、それまでの音楽教育の方向性が分散化から統一化へ向かう指標として、作成されたものである。これを受けて、全米各州で全米教育水準を基にした教育標準 (Academic Standards) が作成される。これらの教育標準は日本における学習指導要領のような強制力は無いが、教育指標としての性格を持っている。

本論ではマサチューセッツ州の音楽教育水準と、米国において1635年、最初に音楽公教育が実施されたボストン市における音楽教育政策において、それぞれの抄訳と解説を示した。そして近郊地域における最近の初等音楽教育事例を紹介し、その教育の実態を考察する。

I. マサチューセッツ州芸術教育課程骨子 (Massachusetts Arts Curriculum Framework)

マサチューセッツ州教育局 (Massachusetts Department of Education) は、1994年の全米教育水準をより明確化したマサチューセッツ州の芸術教育水準として、マサチューセッツ州芸術教育課程骨子 (Massachusetts Arts Curriculum Framework) を1996年1月に発表した。その後1999年6月に173

頁におよぶ改訂版を発表し、更に詳細な説明を加えている。

1 概観 (Overview)

マサチューセッツ州芸術教育課程骨子における冒頭の概観 (Overview) では、基本理念 (Core Concept)、原則指針 (Guiding Principles)、各芸術分野の教育水準指針 (Dance, Music, Theatre, and Visual Arts, Strand and Standards) が示されている。

基本理念 (Core Concept) は、創造する過程を経験することが芸術学習者にとって必要なことを述べており、この創造する過程から創造に対する反応や社会に貢献する意味を見いだすことを求めている。それに続く原則指針 (Guiding Principles) は、効果的な芸術教育課程 (An effective arts curriculum) についての基本理念と次のような5つの目標を示している。

- ①効果的な芸術教育課程；ダンス・音楽・劇・美術の指導において、小学校から高等学校までの一貫した指導を行うことである。
- ②効果的な芸術教育課程；生徒の想像力や演技力、演奏力等の技術や理解力を発達させることを重視することである。
- ③効果的な芸術教育課程；芸術における歴史的文化的背景の知識や理解を促進することである。
- ④効果的な芸術教育課程；様々な評価方法を使用して生徒が知っていることや出来ることを評価することである。
- ⑤効果的な芸術教育課程；生徒に他の中心的科目との関連性や地域の芸術資産に係わる機会を提供することである。

このような芸術理念に対するアプローチは芸術を感覚的な教科としてだけではなく、学習者に対して学問としての包括的な一貫性を持って教育する姿勢を表している。冒頭の概観 (Overview) における各芸術分野の教育水準指針の音楽教育水準指針 (Music Strand and Standards) は、次のように指針 (Strand) と教育水準 (Standards) に分けられている。

指針 (Strand) は、芸術科目 (The Arts Disciplines) と歴史・評論・他教科との関連性 (Connections; History, Criticism, and Links to Other Disciplines) に大別され、各々に幼稚園年長から第12学年までの教育水準 (PreK-12 Standards) が示されている。

教育水準は、幼稚園年長から第12学年まで一貫して学ばなければならない10の学習項目が設定され、各々が詳述されている。その学習項目は指針における芸術科目では、(1)歌唱 (PreK-12 Standard 1 Singing)、(2)読譜と記譜 (PreK-12 Standards2 Reading and Notation)、(3)演奏 (PreK-12 Standards3 Playing Instruments)、(4)即興演奏と作曲 (PreK-12 Standards4 Improvisation and Composition)、(5)評価への対応 (PreK-12 Standards5 Critical Response) が設定されている。歴史・評論・他教科との関連性では、(6)芸術の目的と意味 (PreK-12 Standards6 Purpose and Meanings in the Arts)、(7)地域社会での芸術家の役割 (PreK-12 Standards7 Roles of Artists in Communities)、(8)様式概念・様式の影響・様式の変化 (PreK-12 Standards8 Concepts of Style, Stylistic Influence, and Stylistic Change)、(9)芸術に見る創造力や技術力 (PreK-12 Standards9 Inventions, Technologies, and the Arts)、(10)他の学問との関連性 (PreK-12 Standards10 Interdisciplinary Connections) が設定され

ている。

次にマサチューセッツ州の芸術教育課程骨子の序文についてについて述べる。

2 序文 (Introduction)

序文において、マサチューセッツ州芸術教育課程骨子は、公的財産たる公立学校において、生徒たちが高校を卒業するまでに少なくとも1つの芸術科目について、理解し意思疎通を図ることを期待していると述べている。そしてこの目標を達成するために、小学校の学年から高等学校に至るまで、1科目以上の芸術科目を継続して履修することを推奨している。

序文では全体が以下の5分野に大別されていることが記されている。

- A 基本理念 (Core Concept) は、各学校段階における芸術の本質的目的を示したものである。
- B 原則指針 (Guiding Principles) は、学習法、指導法、教科の評価についての基本的な原則である。
- C 指針 (Strand) は、芸術教科 (ダンス、音楽、演劇、美術) とこれらに関連付けられた歴史、評論、その他の教科の学習法、指導法、芸術としての評価の技術と総合的な項目である。
- D 教育水準 (Standards) では、生徒が様々な芸術学習の最終段階で何を知るべきか、また、何が可能であるかを定義している。そして、意識的に次の3点について目的が設定されている。
 - ・芸術を学習する生徒として内容と技術の両方が重要であることを知らしめる。
 - ・意義ある教育課程を作成し、クラスの評価に役立つこと。
 - ・学区や州単位での、生徒の芸術分野における成績評価の基本的ひな形として、役立つこと。
- E 補遺と精選音楽資産 (Appendices and Selected Resources) では、教育水準を支持する関連素材を提供することを述べている。

序文の最後において、この芸術骨子 (The Arts Framework) が初等学校から高等教育における実践的芸術家と教師のために、概念化され記述されていることが示されている。芸術骨子 (The Arts Framework) には、芸術以外の教科のマサチューセッツ州教育課程骨子 (Massachusetts Curriculum Framework) との関連付けや、米国政府が創設した全米芸術教育水準委員会 (National Committee for Standards in the Arts) 傘下の全米芸術教育協会 (National Arts Education Association) が中心になり作成した、全米芸術教育水準 (National Standards for the Arts) に準拠していることが示されている。

3 基本理念 (Core Concept)

序文では、芸術教科の本質が示されており、芸術において人々は言葉だけでは表現出来ない思考や感情を表現することが出来ることや、人間の想像力の範囲や深さを理解するためには、芸術の知識を得なければならないことを述べている。

更に効果的な芸術教育課程は、生徒に次の7点を具体的な目標として示している。

- ①最低1芸術教科について流暢に、効果的に意思疎通を図ること。
- ②芸術を創造する際に想像力や理性的思考を利用する。

- ③創造的作品の社会的影響や批評的判断の価値について理解する。
- ④自信と誇りと特色を以て公衆に芸術を演ずることが出来る。
- ⑤他教科の自然な学習を向上するものとして芸術的教養を利用する。
- ⑥芸術により世界の文化は如何にして歴史的に影響を受け、形成されてきたか理解する。
- ⑦芸術が日常生活に寄与する方法を理解する。

4 教育水準指針の内容 (The Content of the Arts: Strands and Standards)

ここではその後において説明される、各芸術教科ごとに幼稚園年長から第12学年まで10の教育水準の指針が示されている。これらは生徒が芸術を学習することにより、知ることや出来ることが定義されている。そしてこれらは、その後の成人基礎教育に適応していることを記している。更に教育水準では、生徒が各学年の最終段階で知らねばならないこと、出来なければならないことを明瞭に説明している。これについては全米芸術教育水準 (National Standards for the Arts) に準拠すると共に、次のように幼稚園年長から第4学年 (PreK-Grades 4)、第5学年から第8学年 (Grades 5-8)、第9学年から第12学年 (Grades 9-12) の3段階に分け各段階ごとの達成目標を定めている。

①幼稚園年長から第4学年 (PreK-Grades 4)

各分野の芸術に興味を持たせることを主眼としている。また、各分野の芸術についての歴史や社会的意義、関連する英文学を読むことや、それについて記述することを第4学年までに始めることとしている。

②第5学年から第8学年 (Grades 5-8)

連続した学習計画を実施し、生徒は演奏や演技、視覚芸術の最低限2分野において技術や表現形式を身につけ、洗練することが出来るようになることとしている。生徒は前段階に引き続き、他教科と関連した学習を実施する。

③第9学年から第12学年 (Grades 9-12)

各学年ごと、2年間、4年間に知るべきこと、出来るべきことを説明している。演技・演奏や視覚芸術、作品制作について大学へ入学を意図している生徒は、実演出来ることとしている。

最後にこの教育課程骨子 (Curriculum Framework) を各学区の学年ごと教育課程の下図として使用することとしている。その内容として、教師は次に掲げた10の教育水準について理解し、これらを教育課程に盛り込むことを義務としている。教育水準の1から5は教科の独自性について、6から10は教科の応用についての記述としている。教師はこれらを統合し、創造や演技演奏について自己表現の機会や批評的態度や意見、文化遺産の学習についての機会を提供することとしている。また、各地域により教師や管理者が柔軟に適用することも出来るように記述している。

5 芸術教科指針 (The Arts Disciplines Strand: Dance, Music, Theatre, and Visual Arts)

芸術教科指針は生徒が全ての芸術において、どのように演技演奏し、作品を創造するかという基礎知識を身につけることを期待して準備されている。そして学年の発達に応じた5指針を示している。

①実践することによる学習（全体指針として）

生徒は活動的に参加することにより芸術家の視点から芸術を学習すること。彼らは行動することにより学習する。生徒は舞踊家、作曲家、音楽家、画家、俳優の考え方から独自の方法で問題を解決することを理解し、美的選択眼を養うこと。マサチューセッツ州の学校は、教師が作家や歴史家、科学者、数学者として生徒を教育するように、生徒に芸術家として思考するような教育を行うべきである。

芸術を学習することにより理解度や喜び、達成感を深く感じることに導くことが出来る。生徒にとっては言葉で書かれたものや話されたものより、音や画像、動きにより伝えられたものを表現したり理解する学習が重要である。

全ての継続した芸術教科教育は概念や印象を主眼とし、全世界の文化への深い理解を人間が表現する方法を導入する教育として用意されている。

②就学前及び小学校前期：芸術について調べる

(The Pre Kindergarten and Early Elementary Years: Exploring the Arts)

就学前から第4学年までの芸術における到達点は、幼児・児童に発現する自然な興味、表現性や創造性を発達させ継続させることである。芸術教育においては調べること、試すこと、感覚を使用すること、理解への道筋を話し合うことを主眼とすることに始まる。

幼い子どもは芸術を楽しく探求し、現実と想像上で起きたことを再現することに芸術を使用する。彼らは違った形の伝達方法で、表情豊かな本質を出来る限り発見しようとする。彼らが演劇、歌、作画の選択を通して、他人に自分の人生で何が重要か、些細か、魅力的か、また、何を頑張っているかを他人に理解してもらうのである。芸術体験は子どもたちに思いつきや観念で遊ぶことを認め、子どもたちは作品の自由な思いつきをしばしば表現する、そして、これはその他の学級における学習では、出現しないことを子どもたちは理解している。有能な教師は多用な表現で子どもたちを励まし、子どもたちが作品を通して発する感謝を知ることになる。

教師が子どもたちの芸術的反応を認め、証明することは、子どもたちの芸術に対する理解力を示している。第4学年終了までに子どもたちを援助している教師は、増加する芸術への好みや子どもたちの人物像について、豊富な資料を持っている各学年の小学校から、累積する選択された学習資料の一覧を整理しなければならない。

③小学校後期及び中級学校：芸術への興味を確認する

(The Late Elementary and Middle School Years: Identifying Artistic Interests)

子どもたちは成長すると、各芸術を特別な知識体系である独自の教科として、大人世界の定義で取り入れる。彼らは熟達することを熱望するが、我慢強く努力しない。識見のある教師は、生徒が最も興味ある芸術様式を見分けることを援助する。その時、教師と生徒は極めて重要な技術と、幅広い範囲の理解を育成するという学習課題を追求することにより、これらの興味関心を共有することが出来るのである。

④中等学校及び上級：教科と意思疎通における独自の考え方を進歩させる

(The High School Years and Beyond: Developing Discipline and Communicating Original Ideas)

個々の意思疎通と独自の考えを調べるという、青春期の芸術の能力において、生徒の今までの芸術における、訓練や水準が如何様であっても問題ではない。彼らは表現の質を洗練したり、心の内側に向かって更に自分自身を理解しようとする学習改善を、彼らの進歩に反映することが出来る。中学生・高校生は、革新者と伝統の保存者の両面を持つ芸術家の役割について、彼ら自身の思考と過去の世代の芸術家との関連性を明確化させるという成熟した思考をする。芸術の内部、概要そして芸術を通して学んだことが、彼らを成熟した人生へ導くのである。

5) 指針の組織化 (Organization of Strand)

教育水準とそれに準拠するものは舞踊、音楽、演劇、美術の4教科に分化されている。芸術教科は特定され、分化された技術と知識を持っているが、影響や批評、鍛錬そして技術や媒体を、卓越した統制の下に導く活動を改善することの重要性を強調しているのは、各教科同様である。

芸術教育における重要な要素は、教科の専門的用語を教えることである。そうすることにより、生徒は芸術作品について正確に議論出来るようになる。各教科における鍵になる専門用語の選択もこれに含まれる。教育水準では太字で最初に示されている。

次に芸術教科(舞踊、音楽、演劇、美術)の中から音楽について述べる。

6 音楽 (Music)

マサチューセッツ州の芸術教育標準において、芸術4分野の音楽 (Music) は以下の項目が設定されている。

1) 音楽教育水準における指針 (The Standards for Music in this Strand)

- ①歌唱 (Singing) ; 生徒は様々な分野の音楽を独唱、合唱すること。
- ②読譜と記譜 (Reading and Notation) ; 生徒は標準的な記譜の音楽を読譜すること。
- ③器楽 (Playing Instruments) ; 生徒は様々な分野の音楽を独奏、合奏すること。
- ④即興と作曲 (Improvisation and Composition) ; 生徒は即興演奏、作曲、編曲をすること。
- ⑤批評的反応 (Critical Response) ; 生徒は適度な音楽表現を用いた自分や他の音楽を説明し分析すること。

これら5項目の指針は、マサチューセッツ州の音楽教育標準の大きな柱となっている。後述の教育水準 (PreK-12 STANDARD) では、上記の指針を基に授業内容が詳述される。全米音楽教育水準では内容水準 (Content Standard) と達成水準 (Achievement Standard) に分かれているが、マサチューセッツ州の音楽教育標準では、全米教育水準の内容水準が指針に達成水準が教育水準にそれぞれ該当する。また全米教育水準では以下の9領域^(註1) が示されている。

- ①歌唱 (Singing)、②器楽 (Performing on Instruments)、③即興 (Improvising)、④作曲と編曲 (Composing and Arranging)、⑤読譜と記譜 (Reading and Notating)、⑥鑑賞 (Listening)、⑦評価 (Evaluating)、⑧音楽と他芸術や芸術外の他教科との関連性の理解 (Understanding relationships between music, the other arts, and disciplines outside the arts)、⑨音楽における歴史と文化との関連性の理解 (Understanding music in relation to history and culture)

全米芸術教育水準の領域（指針）の⑧及び⑨は、音楽の学問的側面が強く出ているが、マサチューセッツ州の芸術教育標準の指針ではこの部分の表現が強調されておらず、音楽の実技的側面をより強調した内容になっている。

2) 関連指針 (Connection Strand)

マサチューセッツ州の音楽教育水準では、音楽に関連する芸術関係の関連指針として以下の6項目が示されている。指針としては上記の音楽教育水準における指針 (The Standards for Music in this Strand) に続く指針としてある。ここで全米教育水準の領域（指針）である⑧及び⑨が示される。

- ⑥芸術の目的と意味 (Purpose and Meanings in the Arts)；生徒は芸術教科としての、ダンス・音楽・舞台・美術における業績や構成、創造物について説明し、各学年区分終了段階のふさわしい時期にその意味を解釈すること。
- ⑦地域における芸術家の役割 (Roles of Artists in Communities)；生徒は過去と現在の社会における芸術家、その支援者、文化団体、芸術機関の役割について説明すること。
- ⑧様式概念、その影響と変遷 (Concepts of Style, Stylistic Influences, and Stylistic Change)；生徒は様々な時代、文化、ジャンルの芸術作品における独自の特徴を分析することにより芸術作品を創造する時と場所において様式、その影響、変遷への理解を明示すること。
- ⑨発明、技術と芸術 (Inventions, Technologies, and the Arts)；生徒は作品がどのように演じられているか、また、視覚芸術家を使用している、またはこれまで使用してきた素材や創案、技巧について説明し分析すること。
- ⑩他教科との関連 (Interdisciplinary Connections)；生徒は英文学、外国語、保健、歴史、社会科学、数学、科学、技術工学において芸術の知識を応用すること。

3) 教育水準 芸術教科：音楽 (The Arts Disciplines: Music)

この教育水準では、実際的な授業内容を系統的に示す。全米教育水準に準拠し、各内容ごとに幼稚園年長 (PreK) から第12学年までを PreK-grade 4, grade 5-8, grade 9-12, 4段階に分け、更に grade 9-12を基礎学習 (Basic study) と拡張学習 (Extended study) に分けられているのは、全米教育水準に準拠している。また、技術の難度を以下の6段階で表している。^(註2)

レベル1—非常に易しい … 易しい調、リズム；限定された音域

レベル2—易しい … テンポ・調・拍子の変化；適度の音域

レベル3—適度の易しさ … 適度の技術的要求、音域の拡大、様々な音楽的解釈が要求される

レベル4—適度の難しさ … 良く訓練された技術、フレーズや解釈、種々の調の拍子やリズムを演奏する能力が要求される

レベル5—難しい … 進歩した技術や解釈技術；様々なシャープやフラットの調性や特殊な拍子、複雑なリズム、微妙な強弱が要求されることを含む

レベル6—非常に難しい … 音楽的に成熟した例外的能力の生徒に適用する

更にマサチューセッツ州教育水準では、各段階ごとに学習標準 (Learning Standards) を設定し、

具体的な授業内容を示している。これらは各段階ごとに3～5程度示され、他の段階と関連して記述されている。学習標準は、歌唱・読譜と記譜・器楽・即興と作曲・批評的反応の5領域について、詳細に関連性のある段階設定を設けている。内容については、情意的側面よりも音楽を他の教科と関連した、同等の学問として捉える傾向が伺える。以下に内容を示したが目標達成の目安が抽象的であり、実際の目標達成度の設定は、実施する現場の教師が行う。

①歌唱 (PreK-12 STANDARD 1: Singing)

◇第4学年まで (By the end of grade 4) の学習標準 (Learning Standards)

- 1.1 個別の歌唱。正しい音程、テンポ、リズム、発声、姿勢を保つ。
- 1.2 適当な強弱、フレージング、解釈で表情豊かに歌う。
- 1.3 様々な文化や時代において、種々のジャンルや様式の歌を暗譜で歌う。
- 1.4 伴奏、無伴奏のオスティナート、パートナーソング、輪唱、簡単な2重唱を歌う。
- 1.5 声の音色を調和し、強弱を合わせ、指揮者の指示に反応し、合唱する。

◇第8学年まで (By the end of grade 8) の学習標準 (Learning Standards)

- 1.6 個別に歌唱。正確さを増し、ブレスコントロール、声域を拡張する。(→ 1.1)^(註3)
- 1.7 声楽曲の分野において、いくつかの曲は暗譜で演奏し、レベル難度6段階の2 (合唱アンサンブルは3) で表情豊かに、技術的正確さを持って歌唱する。(→ 1.2)
- 1.8 作品を演奏する上で、適当な表現と種々の言語使用して多様なジャンルと文化が示された音楽を歌唱する。(→ 1.3)
- 1.9 伴奏、無伴奏の2重唱、3重唱 (4重唱以上は合唱) で作曲された曲の歌唱。(→ 1.4)

◇基礎学習 第9-12学年 (By the end of basic study in grade 9-12)

- 1.10 声楽曲の幅広い分野で、示された様々なジャンル・様式・文化・時代について、表情豊かに技術的正確を以て、レベル難度6段階の4で、暗譜で演奏する。(→ 1.7)
- 1.11 4重唱の音楽を伴奏、無伴奏で歌唱する。(→ 1.9)
- 1.12 良く訓練された合唱技巧で演奏する。(→ 1.9)

◇拡張学習 第9-12学年 (By the end of extended study in grade 9-12)

- 1.13 声楽曲の幅広い様々な分野で、示された様々なジャンル・様式・文化・時代について、表情豊かに技術的正確を以て、レベル難度6段階の5で、暗譜で演奏する。(→ 1.10)
- 1.14 4重唱以上の音楽を歌唱する。(→ 1.11)
- 1.15 一人1パートで小編成アンサンブルを歌唱する。(→ 1.12)

②読譜と記譜 (PreK-12 STANDARD 2: Reading and Notation) *以後は要点のみの抄訳にとどめる

◇第4学年まで (By the end of grade 4) の学習標準 (Learning Standards)

- 2.1 拍、拍の分割、4/2・3・4拍子、2分・4分・8分・16分音符及び休符
- 2.2 簡単な4分音符の視唱
- 2.3 演奏時における音楽記号の正確な解釈
- 2.4 教師が演奏する際に、簡単な基本形の代表的音楽記号を使用する

◇第8学年まで (By the end of grade 8) の学習標準 (Learning Standards)

- 2.5 16分音符、付点音符、休符、種々の拍子等の読譜 (→ 2.1)
- 2.6 高音部譜表、低音部譜表における簡単な旋律の読譜 (→ 2.2)
- 2.7 代表的音楽記号を認識し、定義する (→ 2.3)
- 2.8 生徒自身や他の生徒の音楽的着想を代表的音楽記号を使用して録音する
- 2.9 合唱や器楽合奏、クラスにおいて、レベル難度2の視唱

◇基礎学習 第9-12学年 (By the end of basic study in grade 9-12)

- 2.10 4段までの器楽・声楽総譜の読譜能力を示す (→ 2.5)
- 2.11 3連符や分散和音の1オクターブまでで、適度に難しい旋律を視唱する (→ 2.6)
- 2.12 合唱や器楽合奏、クラスにおいて、レベル難度3の視唱 (→ 2.9)

◇拡張学習 第9-12学年 (By the end of extended study in grade 9-12)

- 2.13 器楽・声楽総譜の総合的読譜能力を示す (→ 2.10)
- 2.14 全ての音程と7度の和音、分散和音等において、難しい旋律を視唱する (→ 2.11)
- 2.15 合唱や器楽合奏、クラスにおいて、レベル難度4の視唱 (→ 2.12)

③器楽 (PreK-12 STANDARD 3: Playing Instruments)

◇第4学年まで (By the end of grade 4) の学習標準 (Learning Standards)

- 3.1 正確な演奏技術での個別の演奏
- 3.2 適切な演奏解釈での表情豊かな演奏
- 3.3 暗譜での演奏や様々な文化や時代の記譜法による演奏
- 3.4 学級の楽器による簡単なリズムや旋律、和音等を個別に演奏する
- 3.5 グループでの合奏、音色の統一、強弱を合わせる、指揮者の指示に反応する
- 3.6 他の生徒が対比させたパートを演奏する時、独立した器楽パートを演奏する

◇第8学年まで (By the end of grade 8) の学習標準 (Learning Standards)

- 3.7 少なくとも1つの楽器を正確に、独奏または合奏する (→ 3.1)
- 3.8 少なくとも1つの楽器を表情豊かに、正確な技術でレベル難度2で演奏する (→ 3.2)
- 3.9 演奏する際、作品に示された時代、ジャンル、文化を表情豊かに適切に表現する
- 3.10 旋律楽器と伴奏による簡単な旋律を聴音し、演奏する

◇基礎学習 第9-12学年 (By the end of basic study in grade 9-12)

- 3.11 表情豊かに技術的正確さを持って、幅広い分野の独奏や合奏を、レベル難度4で演奏する (→ 3.8)
- 3.12 合奏では適切なパートを演奏し、良く訓練された合奏技術を示す
- 3.13 各1パートの小編成で合奏する

◇拡張学習 第9-12学年 (By the end of extended study in grade 9-12)

- 3.14 表情豊かに技術的正確さを持って、幅広い分野の独奏や合奏をレベル難度5で演奏する (→ 3.11)

④即興と作曲 (PreK-12 STANDARD 4: Improvisation and Composition)

◇第4学年まで (By the end of grade 4) の学習標準 (Learning Standards)

- 4.1 与えられたリズム、旋律による同じ様式での即興「応答」
- 4.2 オスティナート伴奏の簡単なリズムと旋律による即興と作曲
- 4.3 身近な旋律の簡単なリズム変奏と旋律装飾による即興と作曲
- 4.4 様々な音源を使用した短い声楽・器楽曲を即興、作曲する
- 4.5 教師による専門的ガイドライン内での短い歌や器楽曲の創作や編曲

◇第8学年まで (By the end of grade 8) の学習標準 (Learning Standards)

- 4.6 簡単な和音伴奏の即興と作曲 (→ 4.1)
- 4.7 長調の与えられたペンタトニックによる旋律装飾、簡単なリズムと変奏の即興 (→ 4.2)
- 4.8 与えられたリズム伴奏や無伴奏に短い旋律を即興する (→ 4.3)
- 4.9 教師の専門的ガイドラインによる声楽や器楽の小品の作曲や編曲 (→ 4.5)
- 4.10 作曲や編曲時に伝統的、非伝統的音源や電子媒体を使用する

◇基礎学習 第9-12学年 (By the end of basic study in grade 9-12)

- 4.11 様式的に適切な和音パートの即興 (→ 4.6)
- 4.12 与えられたペンタトニック・長調・短調によるリズム的、旋律的変奏の即興 (→ 4.7)
- 4.13 与えられた和音進行、一貫した様式、拍子、調性による独自の旋律を即興する (→ 4.8)
- 4.14 効果的な音楽要素を使用したいくつかの異なったスタイルの音楽を作曲する (→ 4.9)
- 4.15 声楽曲や種々のアコースティック楽器や電子楽器による作曲や編曲を実施し、音源の知識や伝統的使用法を示す (→ 4.10)

◇拡張学習 第9-12学年 (By the end of extended study in grade 9-12)

- 4.16 様々な様式において適切な和音パートを即興する (→ 4.11)
- 4.17 与えられたペンタトニック、長調・短調、旋法の旋律によるリズムや旋律変奏の即興 (→ 4.12)
- 4.18 与えられた和音進行、一貫した様式、拍子、調性による様々なスタイルによる独自の旋律を即興する (→ 4.13)
- 4.19 音楽を作曲・編曲し、作曲学に適応する創造性と技巧を示す (→ 4.14)
- 4.20 作曲において合唱曲や器楽曲楽譜にする理解力を示す (→ 4.15)

⑤批評的反応 (PreK-12 STANDARD 5: Critical Response)

◇第4学年まで (By the end of grade 4) の学習標準 (Learning Standards)

- 5.1 拍・テンポ・リズム等を含む基礎的音楽要素について理解し、説明し、反応する
- 5.2 様々な様式・ジャンル・文化・年代の音による見本について、認識した表現の質や楽器編成、文化や時代背景を聞き取り、説明する
- 5.3 音楽や記譜法、楽器、声楽、演奏について、適切な専門用語を使用する
- 5.4 多様なオーケストラやバンドの楽器、様々な文化の楽器だけでなく、子どもの声や男性、女性の声を含めた、多様な楽器の音について認識する
- 5.5 音楽を歌唱または鑑賞する時、選択された明確な音楽の性格または、特定の音楽が引き起こす目的を伴った動作に反応する

5.6 教室、リハーサル、演奏時に注意深い鑑賞や適切な反応の技術を聴衆に説明し示す

◇第8学年まで (By the end of grade 8) の学習標準 (Leaning Standards)

5.7 存在する多様なジャンルや文化の音見本における使用の基本について分析する (5.1)

5.8 与えられた音見本において、明確な音楽的現象を適切な技術を使用することにより、説明する (5.2)

5.9 音楽の分析において、拍子・リズム・調性・音程・和音・和音進行の基礎的知識を示す (5.3)

5.10 音楽の展開を通して、より複雑な音楽を解釈する

5.11 公的、私的演奏会での注意深い鑑賞において、演奏会での適切な聴衆の礼儀についての理解を示す (5.5)

◇基礎学習 第9-12学年 (By the end of basic study in grade 9-12)

5.12 如何に音楽的要素が、表情豊かな音楽創造に相互に結びついているかの理解を示す

5.13 音楽技術用語について理解を示す (5.8)

5.14 より長い、複雑な演奏を適切な注意力と鑑賞態度で鑑賞する (5.10)

◇拡張学習 第9-12学年 (By the end of extended study in grade 9-12)

5.15 独自性があり、興味深く表情豊かな作品の音楽要素を使用して、分析し説明する (5.13)

5.16 与えられた音素材における重要な現象の細部について、知覚力・記憶力・説明力を示す

5.17 同じ作品、ジャンル、様式の2つ以上の作品見本について、作曲の工夫や技巧が使用されている観点から比較、対比する

4) 音楽の専門用語 (Key Terms in Music)

マサチューセッツ州教育水準の学習標準 (Leaning Standards) に使用されている、音楽の専門用語 (Key Terms in Music) について説明を加えている。より詳細な説明を加えることにより、学習標準の明確さを保っている。全米教育水準の技術難度 (Level of difficulty) もこの項に示してある。内容については常識的知識をまとめた項であり、詳細な説明は必要ない。

5) 音楽：授業の概要 (Learning Scenario)

音楽授業の概要は、学年を4分割した各段階の1分野について授業の概要を示し、授業の示唆を与えている。しかし、内容は少し抽象的であり、教師の裁量による部分が多い。また、達成度については、音楽の専門用語 (Key Terms in Music) に尺度を示しているが、学習標準 (Leaning Standards) に部分的記述があるだけである。米国における学校行政区の教育水準には、Leaning Resourceとして各段階授業素材となる具体的な曲名を挙げているものもある。マサチューセッツ州の芸術教育標準では、授業素材となる具体的な曲名が示されておらず、日本の教育指導要領における共通教材のように、最低限教えるべき曲を示してあると、この教育水準の利用価値が高まる。

マサチューセッツ州の州都であるボストン市では、後述する「ボストン公立学校芸術教育政策」(Boston Public Schools Art Education Policy)^(註4) を制定しているが、日本の教育指導要領のように

細部の規定は無く、依然として教師の裁量をより重視している。これはアメリカの伝統として、各教育行政区により教育内容が細部で異なることが、1つの原因であると考えられる。

①授業概要見本 (Sample Grades PreK-4 Learning Scenario)

独唱と合唱 (*Singing Alone and with Others*)

音楽教育水準 (Music, Standards) ; 1.1, 1.2, 1.3

評価基準見本 (Sample Assessment Criteria) ;

生徒は以下の項目について能力を評価される

- ・ 正確なイントネーション、安定したテンポ、リズムの正確さ、適切な発声、明確な発音、正しい姿勢で個々に歌唱する
- ・ 適切な強弱、フレージング、解釈の表現力豊かな歌唱
- ・ 多様な文化と時代の存在するジャンルや様式の様々な歌を記憶して歌唱する

要約 (Summary) ;

若い児童にとって声域の範囲で歌唱を学習することは、重要である。幼稚園から第2学年では、最初にCからC1 (1オクターブ) の以内の記憶して、子ども向けのリズム・民謡・歌ゲームをまず最初に歌唱する。第3及び第4学年では、徐々に声域をF1まで広げる。普段の歌唱で音を合わす活動や、軽く明確な発声を使用することを通して、全ての児童が如何に良く歌唱するかを学習する。物語に付けられた曲を記憶して歌う学習において、児童は強弱・アーティキュレーション・フレージングを使用して、原文の色彩豊かさをどのように表現するかを学習する。彼らは教師が選択した歴史や社会科学の学習補完物である黒人音楽やジャズ、伝統的クラシックについて学習し歌唱する。

②授業概要見本 (Sample Grades 5-8 Learning Scenario)

ブルース (*The Blues*)

音楽教育水準 (Music, Standards) ; 4.6, 4.7, 4.8, 4.9

評価基準見本 (Sample Assessment Criteria) ;

生徒は以下の項目について能力を評価される

- ・ 簡単な和音伴奏の即興と作曲
- ・ 与えられた5音音階の旋律と長調の旋律装飾と簡単なリズムと旋律の変奏を即興する
- ・ 与えられた無伴奏またはリズム伴奏で、それぞれが一貫した様式と拍子、調性の短い旋律を即興する
- ・ 獲得された音楽要素 (統一と変化・緊張と解放・均衡) を使用して、明確な教師による指導の下に声楽や器楽の短い小品を作曲し編曲する

要約 (Summary) ;

生徒は、総合音楽^(註5) やバンド、オーケストラ、合唱で器楽と声楽伴奏における両方の旋律で、ブルース進行のような基礎的 I-IV-V (V7) -I 和音進行を試し始める。

それから生徒は、原文の雰囲気や様式を補完しようとしながら、詩や文章から旋律を作曲しようとする。彼らの作曲物は、音楽的に認識出来る形態と一般的な音楽記号が使用されているべき

である。

③授業概要見本 (Sample Grades 9-12 Basic Study Learning Scenario)

小編成合奏 (*Playing in Ensembles*)

音楽教育水準 (Music, Standards) ; 3.11, 3.12, 3.13

評価基準見本 (Sample Assessment Criteria) ;

生徒は以下の項目について能力を評価される

- ・様々なジャンルや様式、文化や時代の独奏や小編成の楽曲をレベル難度4で、表情豊かに正確な技術で演奏する。
- ・良く訓練されたアンサンブルの技巧で、小編成の適切なパートを演奏する。
- ・1人1パートの小編成で演奏する。

要約 (Summary) ;

高等学校バンドの一員としてクラシック、ジャズ、ポピュラー、民謡や近代曲のレパートリーを開発する。教師や指揮者、優れた音楽家による指示の下に、演奏者は大編成や小編成または、個別に練習を実施する。リハーサルでは、指揮者は正確さの度合いと表現の質を、如何に向上させるかについての情報を個々やグループで引き出す。

生徒の楽器演奏者は音楽の正確さや、表現力について読譜と演奏を評価される。これによりリハーサルや熟慮を通して、彼らの演奏能力や小編成の一員としての演奏力が、改善される。

④授業概要見本 (Sample Grades 9-12 Extended Study Learning Scenario)

読譜・歌唱・指揮 (*Reading, Singing, and Conducting*)

音楽教育水準 (Music, Standards) ; 2.12, 2.13, 5.15, 5.16, 5.17

評価基準見本 (Sample Assessment Criteria) ;

生徒は以下の項目について能力を評価される

- ・どのように音楽要素が使用されているかを記述したり、全ての移調や音部記号を説明することにより、器楽や声楽の総譜を読譜する。
- ・読譜と視唱 (難しい旋律・全ての音程・7度の和音・分散和音型の展開)
- ・独特で興味深い、表現豊かな提示された作品を音楽構成要素を使用して分析し、説明する。
- ・提示された音素材について細部の重要な現象を知覚し、記憶し、記述する。
- ・作曲の工夫や技巧が使用された同じ楽曲、ジャンル、様式の2つ以上の見本を比較し対比する。

要約 (Summary) ;

音楽の学習において上級レベルの生徒は作曲した楽譜を選択し、学習し、同僚とアンサンブルを練習し、最終的にその作品を実際の演奏会で指揮する責任を負う。彼らの研究課題の一部として、演奏するために選択した作品に対するクラスの議論を先導し、生徒の音楽に対する理解をはっきりさせることを援助する。

6) マサチューセッツ州教育水準・音楽教育水準と日本の小学校学習指導要領・音楽編

1999年に6月作成されたマサチューセッツ州芸術教育標準は、1994年に発表された全米芸術教育水準に準拠して作成された比較的新しい教育指標である。これに対して日本の学習指導要領は、昭和22年(1947年)公布施行の教育基本法に基づき、同年6月25日に学習指導要領(試案)・音楽編として発表された。その後昭和26年(1951年)に改訂された。これは、占領下での試案であり、全体的完成はその後の昭和33年告示の小学校学習指導要領まで待たなければならない。その後約10年ごとに改訂された学習指導要領は、「教育がその目的を達成するための工夫の手引き、あるいは研究の参考となることを志しているものである(一部省略)」^(註6)と述べている。また、日本の小学校学習指導要領・音楽編では、その目標に「音楽を愛好する心情」・「音楽に対する感性」等の言葉で情意性を重要視しているのに対し、マサチューセッツ州の芸術教育標準では、音楽を学問として捉え、知識と達成度を重要視している。また、特徴として以下のような関連指針(Connection Strand)を示し、他の教科との関連を重視している。

- ⑥芸術の目的と意味(Purpose and Meanings in the Arts)
- ⑦地域における芸術家の役割(Roles of Artists in Communities)
- ⑧様式概念、その影響と変遷(Concepts of Style, Stylistic Influences, and Stylistic Change)
- ⑨発明、技術と芸術(Inventions, Technologies, and the Arts)
- ⑩他教科との関連(Interdisciplinary Connections)

◇学年の枠組み

マサチューセッツ州の芸術教育標準では、PreK~Grade 4・Grade 5~8・Grade 9~12の3段階である。更にGrade 9~12は、基礎学習(Basic Study)と拡張学習(Extended Study)に分けている。これに対して、小学校学習指導要領・音楽編では、低学年(1~2学年)・中学年(3~4学年)・高学年(5~6学年)に分け、知識の細分化を図っている。

◇領域

マサチューセッツ州の芸術教育標準・音楽水準では、音楽教育水準における指針(The Standards for Music in this Strand)として、以下の5領域が設定されている。

- ①歌唱(Singing)；生徒は様々な分野の音楽を独唱、合唱すること。
- ②読譜と記譜(Reading and Notation)；生徒は標準的な記譜の音楽を読譜すること。
- ③器楽(Playing Instruments)；生徒は様々な分野の音楽を独奏、合奏すること。
- ④即興と作曲(Improvisation and Composition)；生徒は即興演奏、作曲、編曲をすること。
- ⑤批評的反応(Critical Response)；生徒は適度な音楽表現を用いた自分や他の音楽を説明し分析すること。

小学校学習指導要領・音楽編では、第2各学年の目標及び内容、2内容でA表現とB鑑賞に大別され、以下のような5項目が設定されている。(→は、上記指針と対応する領域)

A表現

- (1) 音楽を聴いて演奏出来る。→②読譜と記譜(Reading and Notation)
- (2) 楽曲の気分や音楽を特徴付けている要素を感じ取って工夫して表現する
→①歌唱(Singing)及び③器楽(Playing Instruments)

- (3) 歌唱法や楽器の演奏法を身につける→①歌唱 (Singing) 及び③器楽 (Playing Instruments)
- (4) 音楽を創って表現出来るようになる→④即興と作曲 (Reading and Notation)
- (5) 表現教材

マサチューセッツ州の芸術教育標準では、具体的な表現教材は示されておらず、教師の裁量で教材を選択しなければならない。このことは、教師にとって年間の授業計画を作成する上で難しい問題である。特に若い教師にとっては、授業における教材を研究する上で、自己のそれまでの教養が必要になる。

B 鑑賞

- (1) 音楽を聴いてその良さや美しさを味わう
- (2) 鑑賞教材

マサチューセッツ州の芸術教育標準では、鑑賞について具体的には言及していない。常に実践的な取り組みの中で、行われる学習活動であることが要求される。米国の規模の大きい中級学校 (Middle School, 通常は Grade 5-8) 以上では、General Music, Instrumental, Vocal の各クラスに分かれて授業がある。これも音楽がより実践的授業形態に傾斜している理由に挙げられる。

II. ボストン公立学校芸術教育政策 (Boston Public Arts Education Policy)^(註7)

ボストン市は、1827年にメーソンにより米国初の音楽公教育が実施された場所である。また公立学校制度^(註8)等米国の公教育発祥の地である。このような歴史的意義のある地での音楽教育について、ボストン市は以下の芸術教育政策を施行している。

1 序文 (Introduction)・政策概要 (Policy Outline)・要求事項 (Requirements)

ボストン公立学校芸術教育政策 (Boston Public Arts Education Policy) では、その序文において、この政策の基礎として4つの前提を提示している。

- ①全ての生徒は、厳格で生徒を惹きつける芸術教育を受ける権利を有する。
- ②芸術に対して特定の適正や関心がある生徒は、それらを継続する機会が用意されるべきである。
- ③芸術と人文科学は文明を反映し、教育課程を横断する様々な多民族的教育視点を持つとすべき中心的要素として扱われるべきである。
- ④ボストンの公立学校では、富裕層と様々な芸術、汎ボストン地域における文化的共同体の存在を認識しているが、これらが協力し地域の芸術団体に参加することにより、教育標準の多様性が確立され、ボストン公立学校の生徒のために芸術教育を継続する機会が用意されることを期待している。

政策概要では、全市的にボストン市の教育標準を補完するものであることや、教師やその管理職、保護者や地域の芸術団体がボストン公立学校の芸術教育を改善し、支援していくガイドとして発表されたものであることを説明している。

この政策の要求事項として、以下の10項の要点を提示し、詳細な内容を規定している。特に第3

項では、中級学校 (Middle Schools) と小学校 (Elementary Schools) における、単位時間あたりの授業時間数が遵守されるべき事項として提示されている。また、第5項以降は各学校と中央事務局 (Central Office) の芸術教科における役割について、詳細に記述している。

説明責任については、年度ごとのインターネットサイトによるモニター (Site-based accountability) が義務づけている。これらは、マサチューセッツ州教育局芸術教育調査部 (Massachusetts Department of Education Arts Education Survey) により調査される。また、教育課程について学校は、芸術教育政策の趣旨が合致すれば、その字句にとらわれることなく代替の計画を実施出来る。その際は、教育課程及び実践指導課 (Office of Curriculum and Instructional Practices) に代替計画を届け出ることが義務づけられる。

- ①芸術は幼稚園年長から第12学年までの、不可欠な中心的教育課程の一部である。

高校を卒業した生徒は、マサチューセッツ州の芸術教育標準に準拠した教育の成果を披露出来ること。

- ②全ての公立学校は、連続し統一された芸術指導を取り入れること。

- ③全ての生徒にとって最低限の学習時間に沿った授業が、芸術において維持されること。

高等学校—全ての生徒は卒業までに1年または2年半の芸術課程を修了する。1人の生徒が最低3科目の芸術教科 (ダンス・音楽・舞台・美術) から選択出来るように科目を用意する。

中級学校—全ての生徒がダンス・音楽・舞台・美術の中から1週あたり135分に相当する授業を受ける。全ての生徒はダンスまたは舞台の指導を在籍中に経験する。

小学校—全ての生徒 (児童) は、1年あたり90時間または、1週あたり120分に相当するダンス・音楽・舞台・美術の芸術指導を受ける。

- ④全ての生徒は適切な教育課程に則り、真剣な演奏や公演の機会が提供される市、州、全国の公演や大会等に参加し、芸術的視点から学習環境を促進する。

- ⑤全ての学校と中央事務局においては、芸術における指導素材、資源、機器、維持管理、修理のための最低限の予算を維持すること。

小学校—支出に占める割合は14%

中級学校—支出に占める割合は15%

高等学校—支出に占める割合は16%

- ⑥全ての学校と中央事務局においては、統一された地区の専門的發展計画において、芸術を含めること。

- ⑦全ての学校と中央事務局においては、組織的で地区を基礎とした協力体制と芸術と地域文化団体との協力体制を追求すること。

- ⑧中央事務局は組織的に楽器や規模の大きい機器、総譜・台本の図書の在庫品について調整し管理すること。

- ⑨中央事務局は芸術の教育課程、活動や独創力、教師や生徒への機会提供、難度が高く成功した計画や教育課程の普及、組織的協力体制や講習会の調整、教育課程・計画・専門的發展と協力

の評価、生徒と教師の達成したことに対する賞賛を統括する援助体制を維持すること。

2 各学習段階設定コース及び教育課程

ボストン公立学校芸術政策における学習段階設定は、マサチューセッツ州の芸術教育標準の3段階設定と異なり、Kindergarten - 2nd grade, 3rd - 5th grade, 6th - 8th grade, 9th - 12th grade (Proficient), 9th - 12th grade (Advanced), の5段階のコースに設定されており、より詳細に記述されている。マサチューセッツ州の芸術教育標準には、学習時間や評価に関する数量的記述は無いが、ボストン公立学校芸術政策には各学校への Requirement として記述されている。その他の記述においては、マサチューセッツ州の芸術教育標準に準拠している部分が多く見られる。

各学習段階の内容は、Kindergarten - 2nd grade, 3rd - 5th grade, が General Music であり、その他のコースとして、1年ごとの選択制である器楽 (Elementary Instrumental Music)、保護者の同意と教師の選別 (オーディション) による吹奏楽 (Elementary Band) や合唱 (Elementary Chorus) が提示されている。

弦楽アンサンブル (Elementary String Ensemble) では、オーディションの記述は無い。

記述されたコースの冒頭に、ボストン公立学校芸術政策の一部であることと、年間90時間を音楽に充てることが明示されている。

次項目以降として、Course Description, Instructional Objectives, Text Instructional Materials, Student Products, Instructional Activities/Methods, Grading and Assessments, Students in the Transitional Bilingual Program, Students with IMPs or Section 504 Plans, Homework, Other Opportunities and Expectation, Special Program, が提示されている。この中で生徒 (児童) に関連する数量的記述は、Student Products (生徒の発表会による成果、結果、創作品) は各学年あたり20%の時間を配分することが明記されている。Grading and Assessments (学年評価) は、各コースごとに記述する。

Kindergarten - 2nd Grade Music, 3 - 5th Grade Music (General Music), Grading and Assessments

Student Performance 30% In class production work 50% (Respect for self and others, Respect and sharing materials, Listening and following directions, Contributing to classroom discussion, Quizzes on melodic and rhythmic patterns, singing and playing instruments) Homework assignments 10% Presenting work orally and aurally 10%

Elementary Instrumental Music (One year), Grading and Assessments

Student Performance 30% In class production work 50% Quizzes on melodic and rhythmic material, singing and playing instruments 10% Homework-journals, research papers, etc. 10%

Elementary Band

Student Product/Performance 50% In class production work 20% Homework/Practice 15% Practice journal 15%

Elementary String Ensemble, Grading and Assessments

Journal 20% Article reviews 15% Semester exam 10% In class production work 25% Student product/Oral Presentation/Critique 25% Performance 10%

Elementary Chorus, Grading and Assessments

Student Performance 30% In class production work 50% (Respect for self and others, Respect and sharing of materials, Listening and following directions) Quizzes on melodic and rhythmic material 20% Homework-journals, research papers, etc. 10%

これらの評価では、弦楽アンサンブルを除き、演奏とそれ以外の学級での学習成果を重視している。また、家庭での課題（宿題、練習等）を課している点も特徴的である。各コースごとに多彩な評価項目を提示し、現場の教師が統一した評価を実施することを目的にしていることが判断出来る。

3 ポストン公立学校音楽教育課程標準 (Boston Public Schools Music Curriculum Standards)

ここではその序文で、米国で最初の公教育が行われたポストンにおいて、150年以上前に遡る、メーソン^(註9)の音楽教育哲学がこの教育課程標準に生きていることを記述し、以下の目的を提示している。

- ①音楽の学習は自分自身や我々の多様な伝統、世界の人々の伝統や文化の学びに役立つ。
- ②音楽の学習は自信を表現することや創造を促進することを教える。
- ③音楽の学習は学びの課程を教える。
- ④音楽の学習は単に授業の課程以上の最終的成果（作曲や演奏）を達成することである。
- ⑤音楽は包括的で奥行きがある広範な芸術教科である、そしてその他の全ての教科や芸術形態と関連付けることが出来る。

表1 Boston Public Schools Music Curriculum Standards; Content Standard #1

| Content Standard #1 | | | | |
|---|--|---|---|---|
| Singing alone and with others, a varied repertoire of music | | | | |
| KEY QUESTIONS | | | | |
| Please note: These questions are intended to be blueprints or guides for ongoing inquiry as any one of them might represent the focus of an educational unit. Some of the questions should not be posed to students until after the students have attained a level of familiarity with the topic. | | | | |
| K-2 | 3-5 | 6-8 | 9-12 Proficient | 9-12 Advanced |
| 1. How is singing different from talking? 2. What skills do you need to use to sing well? 3. What does a conductor do? 4. Why do we sing alone and with others? | 1. What are the conductor's responsibilities in regard to the musicians? 2. How is a male's voice different from a female's and why do you think so? 3. What is required in order to blend your voices when you sing as a group? 4. How does singing reflect the different cultures of the world? | 1. What skills are being utilized when singing with other people? 2. What does a person need to know or do in order to sing properly with others in unison and in harmony? 3. How is expression gained through singing? 4. How does singing reflect the different cultures of the world? 5. How could a song sung in one language be understood by someone who speaks and understands another language? 6. How does singing in two or three part harmony reflect more emotion in a song? | 1. How do you produce an expressive, controlled voice? 2. Explain the role of the conductor as a collaborative artist. | 1. How would you teach a beginning student to produce an expressive, controlled voice? 2. Explain the role of the conductor as a collaborative artist. |

表2 Massachusetts Arts Curriculum Framework; Content Standard 1

| The Arts Disciplines: Music | |
|--|---|
| PreK-12 STANDARD 1: Singing | |
| Students will sing, alone and with others, a varied repertoire of music. | |
| GRADE LEVEL | LEARNING STANDARDS |
| By the end of grade 4 | Students will 1.1 Sing independently, maintaining accurate intonation, steady tempo, rhythmic accuracy, appropriately-produced sound (timbre), clear diction, and correct posture 1.2 Sing expressively with appropriate dynamics, phrasing, and interpretation 1.3 Sing from memory a variety of songs representing genres and styles from diverse cultures and historical periods 1.4 Sing ostinatos, partner songs, rounds and simple two-part songs, with and without accompaniment 1.5 Sing in groups, blending vocal timbres, matching dynamic levels, and responding to the cues of a conductor |
| By the end of grade 8 | Students will 1.6 Sing independently with increased accuracy, expanded breath control, and extended vocal range 1.7 Sing with expression and technical accuracy a repertoire of vocal literature with a level of difficulty of 2, on a scale of 1 to 6 (level 3 for choral ensemble), including some songs performed by memory* 1.8 Sing music representing diverse genres and cultures, with expression appropriate for the work being performed, and using a variety of languages 1.9 Sing music written in two and three parts (up to four parts in choral ensemble), with and without accompaniment |

⑥音楽を学習することは芸術というものを学ぶことであり、偉大な芸術とは何かという美的感覚を進化させることである。

⑦音楽を学習することは意思疎通の形態を学ぶことである。

次の内容標準 (Content Standard) は、音楽における目標を更に具体的に示したものである。

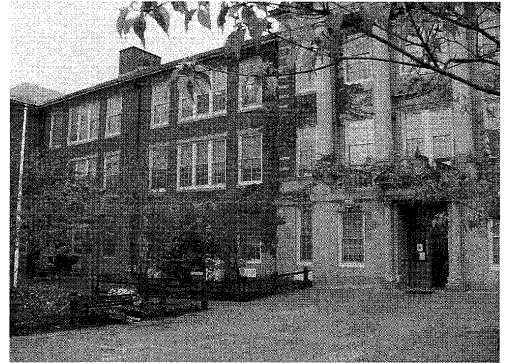
Singing・Instruments・Improvising・Composing・Reading and notating・Listening to, analyzing, and describing の6分野で、学習段階を K-2・3-5・6-8・9-12 Proficient・9-12 Advanced の5段階に分類している。これは、マサチューセッツ州の芸術教育標準より1段階多く分類している。各段階の内容は、KEY QUESTIONS として教師が授業でそのまま使用出来るように、具体的内容を質問形式にまとめている。このことにより、全ての学校において統一された質問が行われ、評価が実施されるものと考えられる。しかし依然として教師の裁量部分が大きい、学校区ごとの教育標準により、更に規定されているとも考える。

表1は、ボストン公立学校音楽教育課程標準における標準内容1である。表2は、マサチューセッツ州の芸術教育標準における音楽教科標準の1: Singing である。両方とも歌唱領域について記述してあるが、マサチューセッツ州の芸術教育標準をより具体的質問として提示し、教師が現場で使用しやすい形式で示している。表1は、スペースの都合上 Grade 8 までを示した。

Ⅲ. ボストン近郊の教育事例

1 エイモス・エイ・ローレンス学校 (Amos A. Lawrence School)

エイモス・エイ・ローレンス学校 (以下ローレンス学校) は、ボストン市から北西約 5 km のブルックライン公立学校区 (Public School of Brookline) の小学校である。ブルックライン地区の人口は約 6 万人で、ブルックライン公立学校区には、小学校 (8)、中級学校 (8)、高等学校 (1) が含まれる。その他にチャータースクール (1)、私立学校 (3) がある。2006 年の統計では、公立学校の生徒数は、6,018 名であり、その中で小学校の児童数は 3,902 名である。^(註10) ローレンス学校は、児童数は 511 名で、幼稚園から



(写真 1) 学校の正面玄関

第 8 学年までの小学校として分類される。特徴として日本人の比率が平均 4 % を大きく上回る 34 % である。これは ELL^(註11) のためのプログラムが充実していることが一因である。特に日本人児童・生徒のための英語教育プログラム (Japanese English Language Learner program) が充実しており、在留の日本人児童が多い。また、日本人専用学校スタッフオフィスもあり、安心したサービスが受けられるようである。

通学においてはスクールバスは無く、小学校児童は保護者の車送迎が一般的で、6 年生以上は単独の徒歩通学である。この点は今までに訪問した学校と違う点である。ボストン市内でも約半分の児童・生徒は、スクールバスではなく最寄りの学校に通学出来る。実際にスクールバスを通学時間帯にそれほど頻繁には見かけず、徒歩で通学する児童・生徒が多い。また、過去に訪問した都市のように警察官の姿も見えなかった。これはセキュリティが甘いのではなく、地域の安全性が保たれていると見るべきである。

2 アハーン先生の授業

アハーン (Holly Ahearn) 先生は、ローレンス学校の音楽担当教師である。知人の紹介でアハーン先生の音楽授業を参観出来た。まず、幼稚園年長から第 8 学年まで 9 学年の授業があるが、アハーン先生は第 2 学年から第 8 学年までの授業を担当し、複雑な時間割で授業は進行する。その原因は、3 段階に授業時間が異なること、内容の違い、時間ごとの休憩時間が無いことによる。以下に学年ごとの、1 週間あたりの授業時間を示す。

- 幼稚園年長 … 30分 × 2回 × 3クラス 総合音楽
- ～第 3 学年 *アハーン先生は第 2 学年から担当
- 第 4 学年 … 40分 × 1回 × 3クラス 総合音楽
- … 40分 × 1回 × 2クラス 器楽グループレッスン
- 第 5 学年 … 40分 × 1回 × 2クラス 総合音楽
- … 40分 × 1回 × 1クラス グループレッスン (合唱・バンド・オケ)

- 第6学年 … 40分×2回×2クラス グループレッスン（合唱・バンド・オケ）
 第7学年 … 50分×1回×4クラス 3クラスは総合音楽、1クラスは学習指導
 第8学年 … 50分×1回×2クラス 総合音楽

*授業時間外に7・8年生は合唱・バンド・オーケストラのレッスンがある。

アハーン先生の授業は8時に始まり、1時55分に終了する。合計28回の授業があり、多忙そうであった。

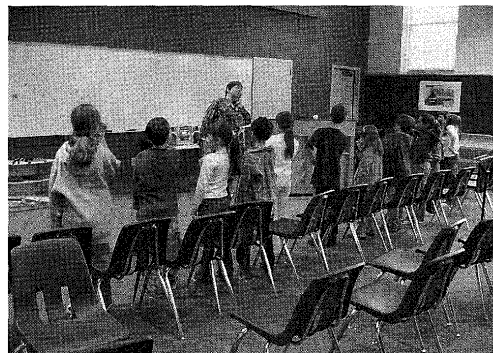
①2006年5月11日(木) 9:00~9:30 第3学年

この授業は総合音楽の授業であった。20名の児童がリコーダーの授業を受けていた。授業のための教科書は無く、教材は先生が配布する。曲目は「聖者が街にやってくる」「メキシカンハットダンス」であった。リコーダーのサミングが難しい。しかし、児童は楽しそうに授業を受けていた。良く質問があり、先生と児童はコミュニケーションを取ろうとする姿が印象的である。児童は20名ほどであり、先生も良く目が届いている。その後は“Haida Haida”（イスラエル民謡）を含め2曲ほど歌ったところで時間になった。やはり30分は短く感じる。

②2006年5月11日(木) 9:30~10:00 第2学年

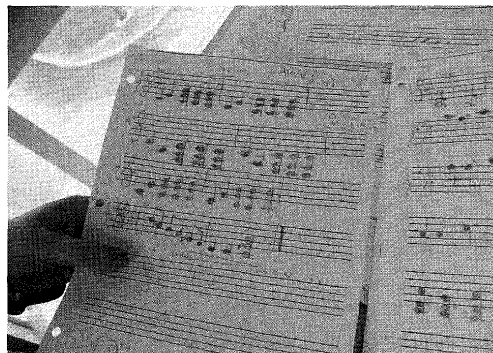
2年生13名の授業である。まず、ハンドサインによるソルフエージュを実施する。ハ長調1オクターブでの音高を表現する。日本ではハンドサインより、上半身を使用したボディサイン的動作を使用することがあるが、小学校でもハンドサインをソルフエージュに使用する方が将来にわたって有用である。

次にアカペラでの合唱や輪唱の授業であるが、全て楽譜を使用せず、暗譜で歌う。また、スキップして歌う、輪になってダンスをしながら歌うなど、楽しそうであった。学末であり、コンサートの練習も行っていた。日頃から簡単な聴音や聴唱など、ソルフエージュを授業に取り入れており、ほとんど暗譜の授業にも児童は戸惑っていなかった。また、机や譜面代などは使用せず、動きのある授業であった。先ほどの授業と同じく、児童は良く手を上げて質問し、先生もまた良く発問する。



(写真2) 第2学年の授業

その他、授業での聴音や作曲した楽譜を見せてもらったが、今後継続すれば効果的な音楽学習になりそうであった。日本の小学校では、検定教科書があり、教師はその教科書に則って児童に教えるが、米国では特定の教科書は見かけなかった。教師は自己の経験と裁量によって授業の教材を決定していく。このことは、利点もあるが地域的に広く見ると統一性が無く、教師の能力如何では音楽が教育水準の指標とは異なるものになっていく危険性が感じられる。幸いにもこれまで筆者が訪問した学校の音楽教師は、すばらしい独自の教授法を展開していたが、多忙な教員生活は、



(写真3) 児童が作曲した楽譜

その教育を画一的なものに変化させる危険性がある。教育の基本たる不易流行は音楽にとって特に大切である。その根本は変わることは無いが、教材や授業法は常に更新することを怠ると児童・生徒の興味を失わせ、そこにある才能の芽を摘む可能性もある。すなわち、教材や指導法について、教師に全ての責任があることは重大である。この点において、今後は米国における教員養成についても調査する必要性を感じた。

おわりに

米国の音楽教育事情を考察する上で最も基本的な各教育水準を抄訳・解説し、実践的授業がどのように実施されているかを探ることが本論の目的であった。日本においては、学習指導要領が国の教育方針として示されている。米国における教育水準では、国の方針があり、州政府、各都市、各学校行政区、その細部の教育課程標準や教育水準が存在し、その量は膨大である。今回は州政府とボストン市の段階を考察したが、米国の場合は教育に関する監察区が狭くなるにしたがって、その方針は観念的な指針から具体的な指針へと体系的にまとめる努力をしていることが理解出来る。また、現場でのアカウントビリティに基づく教育の透明性は、各年度ごとの各上部委員会への達成度報告書や、インターネットによる現状報告により確保されているように見える。しかし、そこからはまだ、教育水準が示されたという、現場での実際的な教育効果は見えてこない。教育水準が各現場の教師に受け入れられ、有機的に機能し、実践されているのか。この問いの答えを見つけることが、米国における音楽教育の本質の一端を掴むことになる。更に、今回の分析で感じたことは、日本における情意面を中心とした指導に、米国の教育水準にある、他教科との関連性や地域の音楽団体との交流、地域の文化を取り入れる授業や自分の気持ちを言葉で表現する論理的授業等を、更に推進し取り入れることが、日本の音楽教育を発展させる上で重要であることを認識した。

日本では、平成12年12月の教育課程審議会答申^(註12)において、明確な達成度目標を示すことにより、児童がより音楽を教科的に分析することや、論理的な評価について言及した。これは音楽における情意的部分を論理的に説明することが、自己のイメージを大切に、それを他に伝えることにより児童・生徒の論理的部分の発達を促すという大切なねらいがある。このねらいにより音楽教科が望ましい方向に向かいつつあると言えるが、今後の日本における音楽授業が世界標準としての教科的音楽に成りうるかということを考えると、より論理的に音楽を教え、論理的に思考する子どもを育成することが将来に向けての課題と言えるだろう。

また、授業時数の問題もあるが、画一的な総合音楽授業だけではなく、現在音楽授業以外で実施されている吹奏楽や合唱、器楽等における専門性を取り入れた授業、音楽的に優れた才能を持つ児童・生徒に対する専門性を高める多様な教育法研究は、日本の音楽授業が児童・生徒にとって更に興味深いものになる可能性を秘めている。これが、日本における教育の将来に新しい道を開くことが出来るかもしれない。今後も米国の音楽教育を肌で感じ、教育水準が現場でどのように活用されるかを注視していきたい。そして、そのメリットとデメリットを考察し、日本の教育現場に活用出来る教育法を提示していきたい。

註

- 註1 マサチューセッツ州教育水準では指針に該当する。
- 註2 *NYSSMA Manual, Edition XXIII, published by the New York State School Music Association*
- 註3 筆者は前段階との関連を(→)で示した。
- 註4 *Boston Schools Committee April, 1994 Updated & Revised by the Boston School Committee May 23, 2001*
- 註5 筆者は総合音楽 (General Music) とは、歌唱や鑑賞など日本での音楽授業に相当するものとして記述した。米国ではその他の選択音楽として、声楽 (Vocal music class) と器楽合奏 (Instrumental music class) がある。
- 註6 戦後初の学習指導要領の編集者である青木誠四郎の言葉
- 註7 *Boston School Committee April, 1994 Updated & Revised by the Boston School Committee May 23, 2001*
- 註8 米国初の公立学校は1635年4月に創立されたボストンラテン語学校 (Boston Latin School) である。これはハーバード大学創立の1年前になる。ボストンラテン語学校は、ラテン語とギリシャ語の学校である。
- http://www.bls.org/cfml/l3tmpl_history.cfm
- 註9 メーソン (Lowell Mason 1792-1872) は、教会の合唱指導者として、米国初の黒人のための日曜学校を開催した、教会音楽の先駆者である。作曲家として1,600曲におよぶ賛美歌は、今日も歌われている。また、彼は1838年、米国において初の音楽授業をボストン市の公立学校で行った。
- http://en.wikipedia.org/wiki/Lowell_Mason
- 註10 <http://www.brookline.k12.ma.us/PSB/ABOUT+THE+DISTRICT/>
- 註11 ELL (English language learners) ; 英語を第1外国語としない児童・生徒。米国ではヒスパニック系の児童・生徒が増加しているが、彼らは家庭ではスペイン語を話し、学校では英語を授業として履修するが多い。その他、在留外国人の児童・生徒も履修する。
- 註12 平成12年12月に文部科学省の諮問機関である中央教育審議会答申が出された。その中で評価の観点及びその趣旨として、次の4点が記述されている。
- ア 関心・意欲・態度—音楽に親しみ、音楽を進んで表現し、鑑賞しようとする。
 - イ 感受や表現の工夫—音楽の良さや美しさを感じ取り、創意工夫し、生かす。
 - ウ 表現の技能—表現する基礎的な技能を身につけている。
 - エ 鑑賞の能力—楽しく聴取・鑑賞し、良さや美しさを味わう。
- これらの評価の観点についてより明確にいわゆる絶対的評価を基本とする姿勢を打ち出し、指導要録における評価についても明確な評価基準を示した。しかし、児童・生徒に対して言葉による表現等を取り入れた授業法など、他他教科との関連を考えた授業について方向性を出す必要がある。

参考文献

- 1 筒石賢昭 全米芸術標準の動向をふまえて 2004年 日本文教社 セレーノ 音楽科教育実践講座 理論編1 諸外国の動向 PP.40-46
- 2 小学校学習指導要領解説 音楽編 平成11年5月 文部省
- 3 新村元植 ニューヨーク市における初等音楽教育 2005年 日本音楽教育学会 音楽教育ジャーナル第3巻 第1号 PP.86-93
- 4 新村元植 ナッシュビル市教育水準とウエストミード小学校における音楽授業 2006年 鹿児島女子短期大学 紀要 PP.123-142
- 5 教育調査第135集 2005諸外国の教育の動き アメリカ合衆国 2006年 文部科学省 PP.1-38
- 6 畠澤 郎 新しい音楽科の評価の在り方 平成18年11月 鹿児島大学教育学部

(2006年12月5日 受理)